

第15回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年12月5日（月）午後0時20分
- 2 閉会日時 平成28年12月5日（月）午後0時27分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 7番 原田 素代君
10番 北川 勝義君 11番 福木 京子君 13番 岡崎 達義君
14番 下山 哲司君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
なし
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後0時20分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから第15回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。今回は、協議いただくことが1つでございますが、国のほうからいろいろ制度設計をしたいということで、皆さんにしっかり審議をしていただいて提出をいただきたいというのが来とりますので、十分審議をお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について。

はい、局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、前回の議運、全協のほうでもお諮りいたしましたとおり、厚生年金加入への意見書の提出についてということで御説明をいたします。

資料は前回お渡しした資料から新しいものは出てきておりません。お手元のほうに各15の市議会の取り組み状況について配付をさせていただいております。この中で、提出をするという意見をいただいておりますのが5、それから提出しないという意見が2、それから今検討中ですよというのが7つになっております。今回の臨時国会の閉会日が14日ということで、法案がその臨時国会のほうで可決、成立した場合は意見書の提出は要らない、この法案が上程をされなかったり、可決成立をしなかった場合については今後とも活動を続けていくので、意見書のほうの議決提出のほうをお願いしたいということが、全国議長会のほうから届いております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま局長のほうから説明がございましたが、議運で決定するということになりませんので、議長に全協をお願いするというので皆さんどうでしょうか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、北川議員。

○委員（北川勝義君） これ、議長も全国議長会で来てから仕方がねえんじやろうけど、これがもらう前の一時金をもらうとか年金選択する前かな、というんだったらこれもう継続しましょうとかというんでええと思うんじやけど、皆よそのを見ようってこうなるとんで、この中でやっぱり議運の中で統一的な見解じゃねえけど、全協でというて、というの全協悪いとかというような話じゃのうて。それで、この中のいろいろというたら今地方議員のなり手がおらんからどうのこうのというのようマスメディアで言ようられるが。そんなこともねえんもあるん

で、それからこれから今さっき雑談で言よんじゃねえ、今思うても福木さんにせえ下山さんにして、この可決されてからというてという話とか、ここでやめられたり、意味ねえんじゃねえかと思うて、掛けれる年齢も70とかというて限られてきたらもう年もちょっとしかねえから、そしたら年金でもらえるあれに対象になりにくくなって、またもらうときに掛けとった農業者年金じゃねえけど、もらえんじゃ何じゃかんじゃというていろいろ出てくるけん。僕は国の動向を見て、国がなったら聞きゃあええし、おえにゃあおえんでもうそういうのを議運の中ぐれえで、このけえぐらいもう任す、そのけえぐれえ決めてなかつたら全協でああじゃこりゃ入ったほうがええの、若い人は入ったほうがええかもしれんけど、掛金もまだ決まってねえでしょ。今度は掛金も3万円ぐらい絶対毎月払わにゃおえんようにならあな、絶対に。そうしたら、そのこともあつたりいろいろの国民年金と重複しょうる人もおられるけん。ちょっと何か言やあ、これ僕の意見だけかもしれんけど、僕はその全協で議長のあれで委員長の言われたことでええと思うんじゃ。ええんじゃけど、全協としては議運としてはこの件、国とかよその動向見ようってというようなことをしたほうがええんじゃねえかなとちょっと思うたんですわ。僕らは、下山さん、ええんじゃはつきり言って、委員長、もらえるもらえんじやのうてもええんじゃけど、これから人がもらえなんで少なくて1期でちょびっとじゃったというたら何をしようったんならというようなことになるんで。そこらちょっと思うた、僕の意見です。そりゃ皆さんがそりゃあ、原則は委員長の言われた個人個人のことがあるから全協にかけにゃおえんけど、やりゃあええんじゃけど。統一的なそのけえぐらい持ってなかつたら皆困るんじゃねえかな。あそこへ出て全協の人が決まってねえのに、議運に任せますんじゃというて、議運出とる者が全協で意見をどっどどっど言うたらおかしい話になってしまおうと思うて、その統一だけしとったほうがええんかなと思うて。みんな一緒にさせえという意味じゃねえんですよ。

○委員長（下山哲司君） わかりました。

ほかに。

岡崎議員。

○副議長（岡崎達義君） 私も北川議員の意見にほぼ賛成で、前の議員年金なんかでも強制的にやめられて、しかも8割しか返してもらえんで、今度全然こっちにも有無も言わさんと収入をさせんさせられて、何を今さらという感じです。全国的に今、議会の質が問題になってますよね、そのときに年金を引くのつくるのという話にはならんと思うんです。だから、全国的なものを見ながら、全国で皆さんがやりましようって言うんじゃったらそれはそれでやむを得んとは思いますが。ここの議会は私は必要ないと思います。

○委員（北川勝義君） 国が決められたら、下山さん、しゃあねえかな。

○委員長（下山哲司君） 皆さんの言われるのもようわかります。私もそういう年代ですから、わかります。そういう中で、ここでそれじゃあ最終的に決定という話になりませんので、そういう御意見があったということで議長のほうにお任せして、そういう意見もあったという

ことで説明をしていただいて、協議に入っていただくということでどんなでしょうか。

それでは、そういうことで……。

はい、北川議員。

○委員（北川勝義君） 前のがどうこうじゃねえんじゃ、一時金で、一時金もあんだけあったらええ、仕方がねかったというんが、もうもらえん可能性が今度は出てもう、1期であれだったらもらえん場合があったりして、年のことがあって。これが議員続けとりゃあ75になっても80になっても議員、払わにゃおえんのんじゃということになっていきようたらまた別格じゃけど、70歳というの切られたりして、これ厚生のための年金じゃ、自分のとき何か変なことになって、これトラブル起きそうになると思うたけんもう……。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。1つだけ勘違いされとると思うんです。厚生年金ということになれば……。

国民年金の方が……。

○委員（北川勝義君） 通算になることが言いてえわけじゃろ。

○委員長（下山哲司君） じゃから、通算ではずっと継続するんで……。

もらえる金額は4年でやめても次国民年金掛ければ4年分の厚生年金はもらえますから。

○委員（北川勝義君） それだけのこっちゃろ。

○委員長（下山哲司君） 前の議員年金とはもう全く質の違うもんですから。

その辺のを。

○委員（北川勝義君） ちょっと、それもわかって言よんじゃけど、今言うのが、もうちょっと続けりゃあできていくけど、できん人がおろう。したら、年数も意味ねえんじゃねえかというのが、きょう思うたけど、よろしい。

○委員長（下山哲司君） そういうことで、多々意見ございましょうが、今あった意見を踏まえて議長のほうに協議をしていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、そういうことのほうに取り計りをお願いいたします。

なければ、以上をもちまして第15回議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後0時27分 閉会